

案件概要書

2024 年 8 月 27 日

1. 基本情報

(1) 国名：ナイジェリア連邦共和国（以下、「ナイジェリア」という。）

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：ナイジェリア全域

(3) 案件名：ソーシャル・スタートアップ支援計画

(The Project for Developing Social Startup)

(4) 計画の要約：

本計画は、ナイジェリア全土において、同国の社会課題解決に取り組むスタートアップ企業（以下、「SU」という。）の資金源として同国政府により設置されるファンドに対して資金を供与するとともに、スタートアップ企業の持続的な成長に資するエコシステム形成のために必要な協力を行うことにより、オンショア・ファンド（国内ファンド）運用環境の整備等を含むエコシステムの形成・強化を図り、もってイノベーションによる社会課題解決、ひいては同国の質の高い経済成長のための基盤づくりに寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性

(1) 本計画を実施する外交的意義

ナイジェリアはアフリカ最大級の経済・人口規模を有し、アフリカ連合（AU）や西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）における政治的プレゼンスも大きく、サブサハラ・アフリカでの我が国企業の経済活動の拠点として高い潜在性を有する。同国に対する開発協力は、西アフリカ域内の発展と日・アフリカの外交関係の強化に資するだけでなく、我が国企業を含む外国企業が同国への進出を検討する際に重要になる投資環境の改善にも資する。また、液化天然ガスは同国の対日輸出の主要品目であり、我が国のエネルギー安全保障の安定化の観点からも同国との安定的な関係の維持は重要である。

同国の産業構造は原油産業に著しく依存しており、産業の多角化が喫緊の課題となっているほか、同国は依然として多くの開発課題を抱えている開発途上国である。本計画は、イノベーションを通じて同国の産業多角化及び経済社会開発を促進するとともに、日系企業の同国及びサブサハラ・アフリカ進出・投資等を後押しする環境づくりに貢献し、二国間経済関係の強化にも寄与する。

2022 年 8 月に開催された第 8 回アフリカ開発会議（TICAD 8）において、我が国は、アフリカにおけるスタートアップ支援を含む社会課題解決型ビジネス支援の推進を掲げており、本計画はこれを具体化するものである。

(2) ナイジェリアにおける民間セクター開発の現状・課題及び本計画の位置付け

同国はアフリカのサブサハラ地域において人口・経済規模共に第 1 位の大国である一方、経済の原油依存及び貧困格差拡大が社会課題となっており、原油依存からの脱却、産業多角化・他産業での雇用創出の必要性が謳われている。

同国には、近年、巨大な市場と山積する社会課題にビジネスチャンスを見出す起業家やSUが約3,000社存在する（2022年ナイジェリア政府からの情報）。2022年のSU資金調達額は約12億米ドルと4年連続（2019～2022年）でアフリカ最大額を獲得するなど、めざましい成長を遂げている（2023年Partech）。それらの中には、保健、教育等の社会サービスや農業等の経済分野で、これまで行政や市場が提供してこなかったサービスを展開し、同国の社会課題の解決に貢献するものも誕生している。

例えば、保健分野では、サブサハラ・アフリカ地域で有数の妊産婦死亡率・乳幼児死亡率の高さ（2017年WHO、2018年UNICEF）について、複数のSUによって遠隔で医師の診療が可能なプラットフォームや、妊産婦向けに遠隔医療サービスの提供の事業が展開され始めている。教育分野では、北東部を中心に多数の不就学児童が存在し、教育環境の改善が重要な課題である中、助成金や資金提供者等のスポンサーと生徒を繋げるクラウド・ファンディング・サービスを提供しているSUもある。農業分野でも、農業生産性向上のため、農機のレンタル事業、廉価な農業投入材の販売等を通じて小規模農家に包括的な営農支援サービスを提供しているSUもある。

上記のような社会課題の解決に貢献するSUの活躍が期待される一方、SUへの投資の半数以上が、SUの全成長段階においてフィンテック（金融）に集中し、保健、教育、農業などの生活に密接する分野への投資額はそれぞれ数%にとどまり、投資が不足している（2024年ボストンコンサルティンググループ）。また、SUの資金は、ほぼ全てがオフショア・ファンド（注：税制や運用規制の緩やかな国外で設立されるファンド）を通じた外国資本となっているが、世界経済や為替変動の影響を強く受け、投資動向が変動しやすい上、国内に資金が還流しにくいという問題があるため、オンショア・ファンド（注：現地政府が課す規則や規制に監理されるが、SUの創業初期段階の資金ニーズに合致し、社会課題解決型SUの成長機会を実現しやすい。）による資本市場形成が待たれている。オンショア・ファンドは、現地通貨での投資も可能であり創業初期段階のSUの資金ニーズに合致しやすいほか、投資家層の多様化・拡大に繋がることが想定される。オンショア・ファンドを育成することにより今まで資金調達が困難だった初期段階やフィンテック以外の国内SUへの投資機会の増大、投資家層の多様化・拡大が見込まれ、多様なSUの成長機会が増えると期待される。

同国政府は、国家開発計画（National Development Plan 2021-2025）において、経済多様化を戦略課題の柱の一つとしているほか、戦略課題を支える横断的な取組の一つとして、地域間経済及び社会格差の最小化のための開発機会の促進を掲げている。また、2022年に策定された「ナイジェリア・スタートアップ法（NSA：Nigeria Startup Act）」で、SUに対する税制上の優遇措置、投資家への優遇措置を導入することとしており、既にポータルでのSU登録が進んでいるほか、SUのエコシステムの活性化を目指し、SUの認定委員会の設置やSU投資シードファンドの設立等について、関係者で協議が重ねられている。

本計画は、これまでにないテクノロジーとアプローチを用いて現地の社会課題解決に取り組む SU を育成するための投資ファンドの資金を供与することで、対ナイジェリア国別協力方針の中目標としている保健・医療分野や農業等を含む経済成長の基盤づくりで従来型の ODA で対応し切らなかった課題をより効率的・効果的に解決することに貢献する。また、ソフトコンポーネントで、ナイジェリア政府関係機関のファンド運営能力向上と SU の持続的な起業・育成のためのエコシステム構築にも協力する。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容：

ア) 施設、機材等の内容

社会課題解決に取り組む同国の SU を支援するために同国政府が設置するファンドへの資金供与

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

SU エコシステムの環境整備を目的とした同国政府が設置する投資ファンドの運営能力向上、SU の事業計画に対する諮問、SU が提供する製品やサービスの市場適合化 (Product Market Fit)、インパクト評価等の枠組み策定、日系企業・大学・投資家との事業連携や投資実行に向けたマッチング等

② 期待される開発効果：

約 90-120 社の SU への投資を行うと同時に、開発効果の指標設定、モニタリング、それらに基づく事業改善によって、それら SU の活動を通じて社会開発分野の課題解決に貢献する。また、本ファンド以外の民間/外部からも資金を調達し、社会開発分野に民間資金を動員するほか、本計画で組成されたファンドの運営を通して、同国における経済社会開発に取り組む SU のエコシステムが構築・強化される。

③ 計画実施機関／実施体制：財務省 (Federal Ministry of Finance) ／ナイジェリア・ソブリン投資機構 (NSIA : Nigeria Sovereign Investment Agency)

④ 他機関との連携・役割分担：インパクト評価において国際的に使用されている評価指標などを参考にするとともに、インパクト評価の実施において知見を有する他機関とも連携することを検討中である。NSA の実施主体である国家通信技術開発機関 (NITDA : National Information Technology Development Agency) が進める SU に対する税制優遇措置や輸出優遇措置、投資家への優遇措置の進捗や、SU 投資シードファンドの設立は本計画とも密接に関係するため定期的な情報共有の上で進める。

⑤ 運営／維持管理体制：ファンドの運用管理は、NSIA が適切なファンド運用実績 (投資経験、リターン、エグジット実績) を有する第三者 (ファンド・マネージャー) に委託する。ファンド・マネージャーはファンドの運営に責任を負う主体として案件開拓し、投資判断等を行う。供与資金は NSIA によりファンドに

対して出資される。同国政府は、本無償資金のうちファンド運営費用と同額をマッチングファンドとして拠出するため、同国政府として投資回収にインセンティブが生じる。供与資金に付随する株式や事業の売却による利益（キャピタルゲイン）等は、ナイジェリア政府が同国の経済社会開発に資する目的（社会課題解決に取り組む SU のための別ファンド設立等）のみに利用できることとするよう、別途二国間で取り決める。投資先やセクターなどの投資判断に関する規定、目的外出資に際する罰則等は、ファンド・マネージャーと出資者（NSIA）との出資契約書に明記する。JICA と NSIA は重要事項（例：投資期間の延長等）の承認権を有する出資者による助言委員会のメンバーとして、ファンド運用状況について定期的な報告を受け、ファンドの定期的監査やフィードバックを行うことで、適切なファンド運営を担保する。なお、本計画は資金が得られにくい社会経済開発に取り組む初期段階の SU を対象としていることから、相対的にリスクが高く、利益確保はより困難となることが見込まれる。そのため、有用なファンドマネージャーの選定や、収益性確保に向けたリスク分散を進める。

⑥ 本仕組みでは、ファンドの設置を無償資金により支援するが、JICA は有限責任パートナーとして出資は行わず、投資家としてのリスクを負うことはない。無償資金については、手続きの進捗に応じて段階的に JICA から NSIA の口座や NSIA の口座からファンド口座への資金移動を行い、かつ NSIA の口座からの送金先に対して制限を設けることで、長期間にわたる資金の管理についてのリスクを軽減する。なお、詳細は協力準備調査にて確認する。

(2) その他特記事項：特になし

- 環境社会配慮カテゴリ分類：FI
- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

平成 28 年度対ガーナ無償「貧困削減戦略計画（保健セクター）（財政支援）」の教訓として、同支援の発現効果のモニタリング・評価を実施機関による各種報告書等により適切に実施するには限界があったとの教訓が得られている。

被援助国により資金が運用される本計画では、これら教訓を生かし、実施機関からの報告に加え、出資者による助言委員会への参画や無償コンサルタントの投資委員会への参加によって、成果の発現状況について積極的にモニタリング・助言を行っていく予定。

また、第 70 回開発協力適正会議に付議された対ナイジェリア無償資金協力「アブジャ連邦首都区におけるスタートアップ・ハブ施設整備計画」において、デジタル工作機械を有するスタートアップ・ハブ施設の新設を計画しており、かかる取組とも連携していく予定。

以 上

〔別添資料〕地図「ソーシャル・スタートアップ支援計画」

〔別添資料〕写真「ソーシャル・スタートアップ支援計画」

地図「ソーシャル・スタートアップ支援計画」



出典：United Nations <https://www.un.org/geospatial/content/nigeria>

写真「ソーシャル・スタートアップ支援計画」

カカオを生産する小規模農家



出典：JICA

急病人やケガ人のもとに派遣される救急バイク



出典：Eight Medical

医薬品を保管する倉庫



出典：Drug Stoc

学生はScholor Xを通じて助成金プログラム
へアクセス可能



出典：Ifeanyi Ndiomewese

(参考) 関連する我が国の協力実績

スタートアップ分野における協力実績は以下のとおり。

我が国の協力実績（スタートアップ分野）

協力内容	実施年度	案件名	概要
技術協力 プロジェクト （個別専門家）	2021～2023 年度、及び 2023～2025 年度。	起業家支援・イノベーション推進アドバイザー	専門家を The Office for Nigerian Digital Innovation（ONDI）に派遣。ONDI のスタートアップ支援の質の向上を図り、もってスタートアップ・エコシステムの強化に寄与するもの。
海外投融資	2022～2031 年度	アフリカ新興企業イノベーション支援事業	ファンドへの出資により、イノベーションを駆使してアフリカの金融包摂、保健医療、気候変動等の社会課題の解決に取り組むスタートアップ企業への出資金に充当するもの。